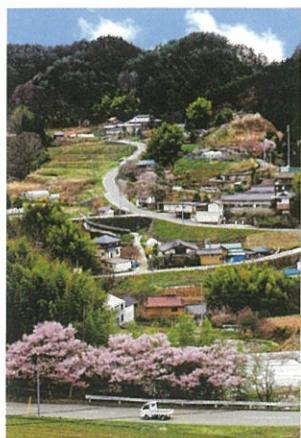


ひと・地域が輝くむらへ  
**泰阜村総合計画**

平成28年度～37年度

**概要版**



泰阜村

# 縮小する社会の中で輝きをめざして



平成18年の第4次総合計画から10年過ぎました。第3次総合計画期間の10年間の最大の出来事は、予想だにしなかった平成の大合併が推進されたことでした。では、この10年の最大の出来事は、何であったのだろうか。泰阜村では、高齢化を卒業したことだと思います。この卒業の意味は、高齢者の数の減少です。1970年代地方の人口減少は、「過疎」という言葉で表現されました。過疎化とともに地域を守っていた世代が高齢となり、過疎と同時進行で国より20年早く高齢社会を迎えました。しかし、その高齢者も減り始め、すべての年代で人口が減少する、まさに縮小する社会を迎えました。国全体では、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降の高齢化、つまり社会保障費が大問題となる中で、泰阜村における縮小社会は、その大問題を卒業し誰もが経験したことのない新しい時代への突入を意味しております。人口減少に関していえば、私は、ずっと人口が減り続けた村を見てきました。人口が減って、泰阜村の元気が失われたのか、と問い合わせてみれば、確かに数のにぎわいは減ったのかもしれません、住民の元気、地域のにぎわいは、むしろ増したのでは、と思っています。つまり、人口減少をそれほど悲観的に捉える必要はないということです。

最近は、地方消滅といったショッキングな言葉も飛び交いますが、こうして泰阜村で生活していると、村が無くなる、すなわち村で暮らす人がいなくなる、といったことが起こるはずがない、と思っています。それは、村には、人間が生きていくための力があるからです。貧しいのかもしれません、食料もエネルギーもあり、さらに自活していくための生活の知恵があります。経済の国境が無くなり、ますますグローバル化が進む中で、この地域でもリニア中央新幹線、三遠南信自動車道といった社会資本整備が進められ、いま以上に便利になっていきます。また、どこにいても瞬時に情報が入る世の中になります。そんな時代であるからこそ都市に追いつけ、追い越せといった開発とは一線を画し、村の力を磨き、地域を磨き、自立の村として輝いていこうと思います。

平成28年3月 泰阜村長 松島貞治

## 泰阜村のすがた

### (1)地勢

長野県の南部、下伊那郡の南東、天竜川の東側にあります。

東は戸倉山、黒石山といった連峰、西は天竜川、南は万古川、北は米川および鍵懸山といった河川や1,000mを越す山に囲まれています。

村の広さは、東西10.8km、南北16.0km、総面積64.59km<sup>2</sup>で、山林が86%を占めており、19集落が山間に点在しています。

### (2)気候

気候は、平均11.1℃、最高気温35.3℃、最低気温マイナス9.3℃ですが、天竜川沿岸を除いては大部分の集落が山間部であり、気温はやや低めです。

降雨量は、年間1,650mm程度で比較的少なく、降雪は期間を通じて70cmほどで1回の最大積雪量は25cmほどとなっています。

### (3)人口

昭和40年から平成27年までの50年間で3,676人いた人口は、半数以上の1,974人(53.7%)減少し1,702人となりました。

平均年齢は、10年前に比べ2.3歳上がり52.9歳になりましたが、高齢化率は、平成7年～17年には5.2ポイント上昇していたものが、平成17年～27年には1.5ポイントの上昇にとどまり高齢者の人数も減少しました。



■ 村の花(かたくり)



■ 村の木(ひめこまつ)



■ 村の鳥(やまとどり)

# 総合計画とは

**計画策定の目的** 本村は、平成18年度に第4次泰阜村総合計画を策定し、「風水薫るときめきの郷やすおか一知恵の郷一」を目指して施策の推進を図ってきました。

しかし、近年の地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢化、産業構造・生活環境の変化、福祉向上施策、道路網等のインフラ整備など、社会情勢の変化に対するニーズの多様化により諸課題が山積みしている状況となっています。とりわけ本村などの小規模自治体にあっては、地方交付税の減少等により厳しい財政運営を迫られています。

こうした状況の中で、国や県の財政補助制度を有効に活用し、身の丈に合った様々な政策・施策を展開するとともに、財源の効率的な配分と継続的な行政経費を図りながら財政の健全化に努め、住民と行政が一体となって持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

時代潮流の変化や近隣市町村の動向を踏まえながら、本村の歴史的・風土的な独自性を最大限生かして「ひと・地域が輝くむら」を実現するため、第5次総合計画を策定するものです。

**計画の体系及び期間** この計画は、「基本構想」「基本計画」により構成されます。

## (1) 基本構想

基本構想は、平成28年度(2016年度)を初年度とし、おおむね平成37年度(2025年度)を目標年度とした村づくりの長期的な指針となります。

## (2) 基本計画

基本計画は、平成28年度(2016年度)を初年度とし、おおむね平成37年度(2025年度)を目標年度とした基本構想の実現のための具体的な施策の方向を定めるものです。

**計画の位置付け**

総合計画は、本村におけるすべての計画の基本となり、村づくりの最上位に位置付けられる計画で、計画的・効率的な行政運営を目指し、その指針を盛り込んでいます。

この「総合計画」を、5年毎に策定する「過疎地域自立促進計画」及び平成27年度(2015年度)からスタートした5年計画の「総合戦略」の上位計画として位置づけ、10年先を見据えた長期的な施策を基本計画として策定し、それぞれの計画と相互リンクを図っていきます。



## 基本理念

### 一ひと・地域が輝くむらへー

泰阜村は都会を追随せず、美しい農山村の原風景を守りつつ、地域住民が自信と誇りを持って幸せに暮らせる村を持続していきます。

## 基本目標

### ① 一産業を育み輝くむらへー

職住接近型の多様な雇用機会の創出及び起業を推進していく。

### ② 一安心な生活を営み輝くむらへー

若者の家族づくりを応援するために、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備していく。

### ③ 一支えあい輝くむらへー

地域を守り、地域を誇れる人材を育成するとともに、地域を活性化させて集落機能を高めていく。

また、都会の利便性は追求せず、都会との交流を深めながら、田舎暮らしに心の豊かさを求める人たちを招いていく。

### ④ 一快適な生活を営み輝くむらへー

住み慣れた地域の安心・安全を支え、人が輝く地域を創っていく。

### ⑤ 一魅力ある人財を育み輝くむらへー

一人ひとりが担う役割が大きい小さな村の利点を生かし、社会で活躍する魅力ある人財を育んでいく。

## 主な施策

### 農業

○遊休荒廃農地の解消に努めます。 ○農業意欲の減衰をおこす鳥獣被害の対策に努めます。

### 林業・水産業

○森林の有する公益的機能を重点的に整備していきます。

○針葉樹から広葉樹への転換を図り、長期的な山林経営を検討します。

### 商業・工業

○村内の商工業を活性化します。 ○企業誘致や現存企業への援助を行い、就労の場を確保します。

### 観光

○今まで埋もれていたものを発掘して、新しい観光資源として整備します。

○学校美術館や総合体育館、総合グラウンド等を利用して、都市住民との交流を図ります

### 就業環境の創出

○生涯をとおして貢献できる仕組みづくりを構築します。

○職住接近型の多様な雇用機会を創出します。

### 結婚・出産・子育て支援

○独身者が結婚したくなるような環境(出逢いの場等)を整備します。

○経済的な支援や仕事の斡旋等を行い、安心して暮らせるようにします。

### 保健・医療

○個々の患者・利用者に適した医療・福祉サービスの提供を行います。

○阿南病院との役割分担や、往診、出張診療、患者送迎等により医療の充実を図ります。



■(株)ヌーベルファーム泰阜

## 高齢者福祉

- 在宅福祉を中心とした「高齢者福祉の村づくり」を継続します。
- 高齢者の「やりがい」につながる地域づくりを推進します。



■ ブックスタートの実施

## 児童福祉

- 安心して子育てができるよう保護者のニーズに合った保育を提供します。
- 子育ての負担を軽減し、安心して地域で子育てができる環境整備を行います。

## その他の福祉

- 母子家庭、父子家庭、低所得世帯も安心して生活できるよう支援します。
- 障害を持った人が地域で安心して暮らせるよう支援します。

## 地域コミュニティ

- 各集落が現在のままできる限り維持していくための支援を行います。
- 村内の活性化を目指すボランティア組織等を支援します。



■ ふるさと未来塾

## 都市との共生・交流

- 都市との交流人口を増やし、各地に「泰阜村応援団」をつくります。
- 地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊などの外部人材を継続して採用していきます。



■ 着々と進む県道改良

## 移住・定住促進

- U/Iターン者を増やすため、独自の施策を実施します。
- 移住希望者のニーズに合わせた対応により、若者人口の増加を図ります。

## 広域的な連携及びNPO団体との連携

- 事務の効率化とサービスの向上を図っていきます。
- 村内NPO団体と連携し、村づくり・地域づくりを推進します。

## 土地利用

- 空き屋等の有効利用を進めます。
- 集落の維持保全を図ります。
- 里山の景観保全を図ります。

## 交通・通信網

- 国、県に対する村内の県道改良の要望を継続します。
- 村道は、長期的改良路線の選定を行い、必要最小限の路線に絞って改良工事を行います。
- 泰阜村ケーブルテレビの有効利用を進めます。

## 上下水・環境衛生

- 簡易水道設備の老朽化に対応した整備を行います。
- 浄化槽の普及を図るとともに適切な管理を推進します。
- 廃棄物の共同処理を進めます。

## 住宅・居住環境

- 住宅の建設を進めます。
- 入居者の希望に沿った住宅を建設します。
- 宅地の分譲を積極的に進めます。

## 消防・防災

- 若者が積極的に参加できる消防団組織・活動・環境の見直しを行います。
- 地域住民自ら監視・避難・報告できる体制を整備します。



■ 消防団活動

## 地域資源の利用

- 山村の環境を守り、資源としての活用を図ります。
- 環境にやさしいエネルギーの普及を図ります。

## 行財政機能の効率化

- 住民のニーズに合った役場組織や村の事業を見直し、支出の削減を図ります。
- 業務負担の軽減、安全管理、適正なサービスの向上に努めます。

## 学校教育

- 学校と地域が連携しあいながら、村全体で子どもを育てる活動を発展させます。
- 「小規模校だからできる」「小規模校にしかできない」学校教育を進めます。
- より多くの部活動に取り組めるよう他校との連携を図り、活動できる体制を模索します。

## 生涯学習

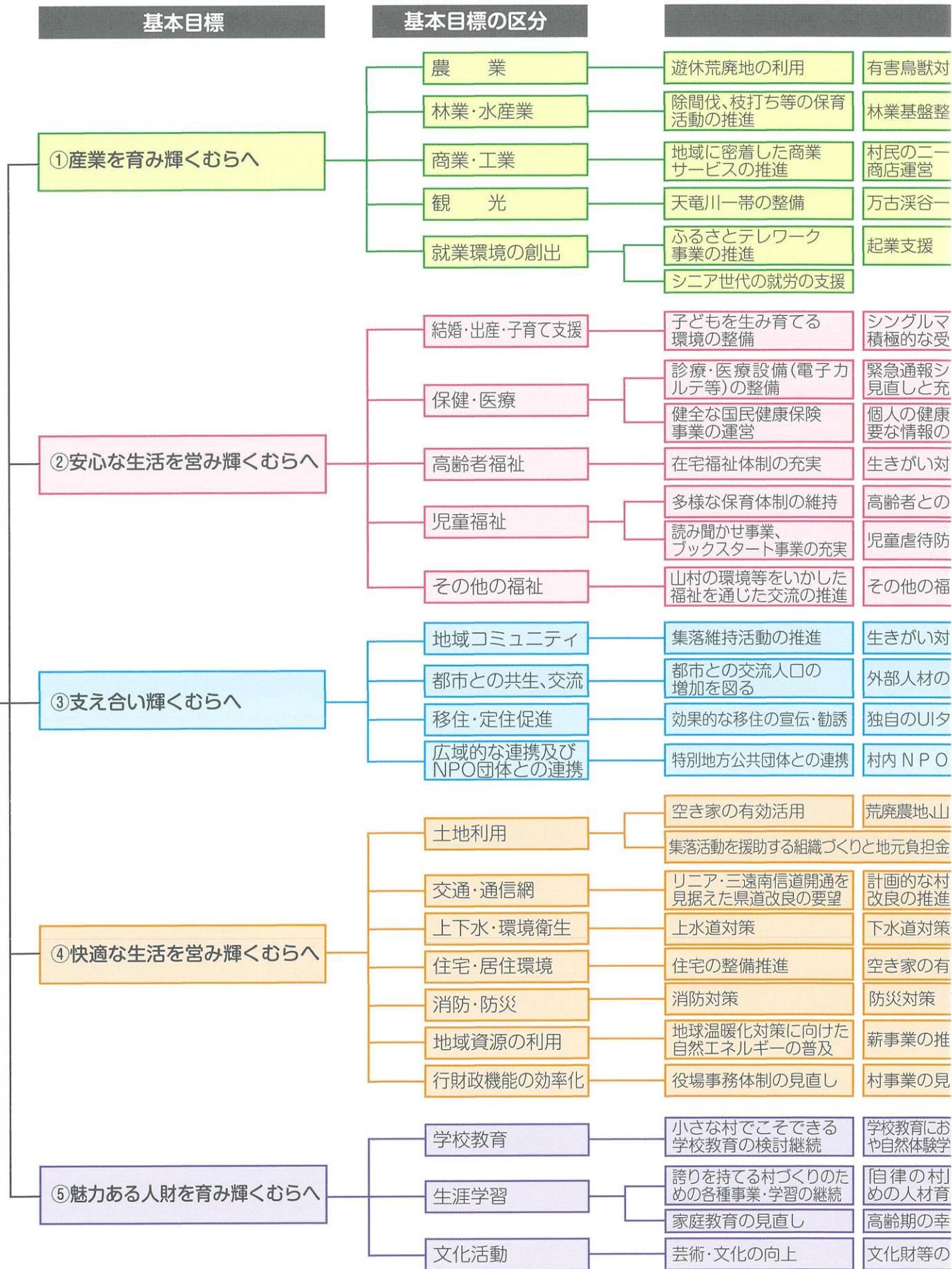
- 各種の情報を提供し、誰もが学べる機会の提供に努めます。
- 公民館活動の更なる推進を図ります。

## 文化活動

- 貴重な伝統芸能が地域に保存されるよう努めます。
- 地域の資源を見直し地域文化の価値を再認識して、「誇りある地域づくり」に活かします。

## 総合計画

基本理念  
—ひと・地域が輝くむらへ—



# 施策の体系図

## 主要施策

策の実施	農業の効率化	新規就農者等に対する支援	農業生産物の高付加価値化
備	特用林産物の振興	有害鳥獣等対策の実施	水産業の振興と後継者の育成 外部人材の登用
ズに応える	村内企業との連携・支援	土産品や特産品の開発と販売	企業誘致 地場産業(6次産業)の育成及び支援
帶の整備	泰阜高原一帯の整備	土産・特産品の開発	人的・自然環境を活用した交流事業の推進 広域観光連携体制の確立
	フレックスタイム制導入とその支援	職場、組織等における積極的な女性の登用	地域活性化組織との連携・支援 SOHOビジネスの推進
ザーの入れと支援	ママ会の支援	生涯未婚率の改善	地元医療機関における産婦人科医の誘致 共働き支援
システムの実	往診車、患者輸送車の更新	在宅医療の充実	広域医療体制の確保 診療所の運営
づくりに必 提供	高齢化が著しい集落の維持	多様化する福祉ニーズへの対応強化	
策の推進	園開放の推進	自然を取り入れた保育内容の充実	子育て支援室及び子育てアドバイザーの配置 わんぱくクラブなど子育て情報交換の場の提供
交流推進	園舎の建て替え		
祉の充実			
策の推進	地域活性化組織の支援	新しい姿のコミュニティづくりの支援	買い物弱者支援 村内NPOとの連携
活用	有害鳥獣駆除で捕獲された皮の活用による特產品化の推進	インターンシップの推進	大学との連携
ーン施策	空き家の有効活用	ひとねる条例による助成	
団体との連携			
林等の解消	やぶ化した危険地域の解消	土地の所有権流出の防止	分譲地の造成 共同墓地の拡充・造成
制度の導入	里山景観保全組織(グリーンレンジャー隊)の充実		
道	適切な村道の維持管理	道路維持活動の強化	安全と自然に配慮した道路環境の整備 ケーブルテレビの安定した運営
	廃棄物対策		
効活用	宅地の造成・分譲	若者定住・UIターン者の確保	
	安全対策	減災対策	
進			
直し	村財政の強化	低コストで活力を生み出す事業の実施	
ける奉仕活動 習等との連携	放課後等における児童の安全・安心な居場所づくり	満蒙開拓・泰阜分村など歴史教育の充実	他校との連携による児童生徒の教育的水準の確保
づくりのた 成	自立意識を高め、村の力を結集する事業の実施	公民館活動の充実	国際化、情報化、環境問題、平和問題への対応 地域の教育力を充実
せづくり	自然体験学習の実施	ふるさとに誇りを持つ取り組みへの支援	村に戻って来たくなるふるさとキャリア教育
保護伝承			

# 泰阜村を形成してきた主なできごと

## ① 南山騒動

安政6年(1859年)、白川藩に属す南山36ヶ村が、過酷な収納に対抗して行った百姓一揆です。数年間にわたる綿密な計画のもとに一人の犠牲者も出さずに願意を達成したことから南山騒動と呼ばれています。

## ② 満州移民

村では、昭和初期の経済恐慌と当時の農村が抱えていた人口問題などの対策の一環として昭和7年に建国された満州国に移民を推進しました。満州事変直後より武装移民、信州村移民、青少年移民(義勇軍)が行われ、村でも更正計画による分村移民により、分村大八浪(ターパラン)開拓地に入植しました。

## ③ 学校美術館の創設

経済恐慌の影響を受け、村の財政が厳しかった昭和初期に、学校に奉職する教員の俸給の一部を村財政に寄付するよう要請する発議がありました。当時の校長は「こんな時だからこそ子ども達の情操教育にお金を活かしたい。」として、美術品の購入を提案しました。

その後、村内外の多くの賛同者の熱意により、昭和29年に村民の手で宇治平等院を模した美術館が完成しました。

当時の美術館は老朽化したため、現在は泰阜小学校の一室に移され展示されていますが、この美術館の原点である「貧すれば貪せず」の精神は、これからも大切にしていきます。



## ④ 在宅医療福祉体制の整備

村では、昭和60年代初めから在宅医療を中心に、ホームヘルプサービスや訪問看護、入浴サービス等の事業を実施してきました。

平成6年にはやすおか荘、平成12年に保健福祉支援センターが完成し、平成26年には社会福祉協議会とやすおか荘が統合され、安心して老後を暮らせる医療福祉体制が一層整備されました。

また、平成12年の介護保険制度の実施に伴い、サービス利用者の一部負担金を軽減する独自制度を設け、高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられる体制を整えています。

## ⑤ ふるさと思いやり基金の創設

この基金は、都市から地方へ新たなお金の流れを作り出す仕組みづくりを目的として、平成16年に全国に先がけて条例化しました。この全国で初めてとなるユニークな仕組みは当時マスコミの注目を集め、多くの賛同を得ました。

現在はふるさと納税制度として全国的に行われるようになりましたが、これからも寄付を通じた新たな地方自治の確立を目指していきます。



## ⑥ 泰阜教育の実践

村は過去、貧しさの中でもみんなで助け合い一生懸命生きてきました。その支え合う心、人ととのつながりを大切にする気持ち、すなわち絆を大切にする村であることも泰阜教育と考え実践しています。(あんじゅね自然学校、デーブ大久保野球教室、ふれあいの里高原ロードレース大会、わくわく講座、泰阜村塾、親子スポーツ教室など。)

## ⑦ 外部人材の登用

村では、平成21年度より地域緑化センターより派遣される「緑のふるさと協力隊」を毎年受入れています。また、翌年度の平成22年度からは総務省が推進・サポートする「地域おこし協力隊」を受け入れ、村おこし事業を推進しています。さらに平成27年度より、集落支援員を採用して集落対策を推進しています。

## 泰阜村総合計画 [概要版]



平成28年3月

編集・発行:泰阜村 〒399-1895 長野県下伊那郡泰阜村3236-1

電話:0260-26-2111(代表) FAX:0260-26-2553

泰阜村公式HP <http://www.vill.yasuoka.nagano.jp>